

## **第3章**

# **本市農業が目指す将来像**

### 第3章 本市農業が目指す将来像

本市農業が目指す将来像を以下のように定めました。

#### 「明るい未来へ 食を育み 農業が躍動するまち おごおり」

本市では、『人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり ～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～』を第6次小郡市総合振興計画における将来像と定め、その実現に向け取り組みを進めています。

今回策定する本計画は、市の最上位計画であるこの第6次小郡市総合振興計画のうち、食料・農業・農村の振興を図るため、また、小郡市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、「食と農」を通じた安全・安心な食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興を目指した将来像を描くものです。

小郡市食料・農業・農村基本条例第2条の基本理念を以下に示します。

#### 1. 基本理念

##### ①食料

食料は、健康で豊かな生活を支えるものであることから、安全で安心できる農産物が安定的に生産され、供給されることにより、将来にわたって食料に対する市民の信頼が確保されるとともに、地域で生産される農産物の域内での流通及び消費を促進し、食の重要性に対する理解の促進と地域特有の食文化の継承が図られなければならない。

##### ②農業

農業においては、農地、農業用施設その他の農業資源及び多様な担い手が確保され、地域の特性に応じた収益性の高いゆとりある農業が営まれ、かつ、良好な自然環境と調和した持続的な発展が図られなければならない。

##### ③農村

農村は、食料の生産のみならず、良好な景観の形成、水源のかん養、自然環境の保全、洪水の防止、生物多様性の保全、文化の伝承等の多面的機能を有し、自然と人間との共生ができる調和のとれた空間として整備され、かつ、保全されなければならない。

本市農業が目指す将来像を実現するため、次に施策の三本柱を示します。

## 2. 施策の三本柱

### ①食料「おごおりで採れる安全・安心な農産物で元気なまちへ」

安全・安心な農産物を持続して生産、供給することで、地元産農産物の信頼を確保するとともに、食育を推進することで食の重要性に対する理解を深め、市民の健康で豊かな生活を目指します。また、地元で生産された農産物を地元で消費することで地域を活性化させます。



■農産物直売所「あじっこ市場」

### ②農業「多様な担い手づくりで農業が息づく未来あるまちへ」

多様な担い手の育成・確保を行い、持続可能で安定した農業を目指します。また、生産性や収益性の高い効率的な農業経営を実現するため、スマート農業の推進や農業用機械、農業用施設等の導入支援を行います。さらに、地域の実情に応じた生産基盤の整備をすることで、基幹産業である農業の強化を目指します。



■稲刈り風景

### ③農村「農業の魅力を活かして都市と農村が手を取り合うまちへ」

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮、および地域資源を活かした農村地域の振興・活性化を図るため、都市と農村の交流の促進と情報発信の強化を図ります。また、農村の生活環境の改善を図り、美しい自然と調和した住みやすい農村を目指します。



■保育園での交流イベント

